



災害時に備えた医療従事者の事前登録制度

「HEMS とよなか」を開始

豊中市は、災害や新興感染症の発生などの有事の際に、避難所や保健所で活動する医療分野の人材を早急に確保するため、医師や看護師など医療従事者の資格を持つ人を事前に登録しておく制度「HEMS とよなか」を11月15日（水）から開始します。

HEMS は Health Emergency Medical Supporter（健康有事医療サポーター）の略です。

「HEMS とよなか」の概要

- 登録対象者：以下の医療従事者免許を取得している方
医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、栄養士、精神保健福祉士、歯科衛生士、獣医師、愛玩動物看護師
- 主な活動内容：有事の際に市からの要請により、避難所や保健所で市民等の健康観察や健康相談などを行う
- 登録開始日：11月15日（水）
- 登録方法：市ホームページ（電子申込システム）から申し込み

詳細はこちら

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kenko_hokeneisei/hems-toyonaka.html

【「HEMS とよなか」イメージ図】



【報道機関からの問い合わせ先】

健康医療部 保健安全課
担当：貴島・中野・辻
TEL：06-6152-7384
E-mail：ijiyakuji@city.toyonaka.osaka.jp